

## 別記

第1号様式（第14条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

|   |  |
|---|--|
| (宛先) 京都府知事                              | 平成27年7月31日                               |
| 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）<br>京都府京田辺市田辺80番地 | 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）<br>京都府京田辺市長 石井 明三 |

|  |   |
|--|---|
| 環境マネジメントシステムの名称                        | KES環境マネジメントシステム（ステップ2）  |
| 適用範囲                                   | 京田辺市役所ほか31箇所  |
| 導入年月日                                  | 平成27年3月31日  |
| 認証番号                                   | KES-0583  |
| 基本方針                                   | 行政サービス及び事務事業に係わる全ての活動の環境影響を低減するため、環境マネジメント活動を推進し、地球環境との調和を目指す。<br>・環境影響を認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、継続的改善を図る。<br>・環境関連の法的及びその他の要求事項を順守する。<br>・環境行政サービスの推進、エネルギー使用量・紙の使用量の削減を重点テーマとして取り組む。                                |
| 環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。） | 省エネルギー：電力、ガス使用量1%削減<br>省資源：コピー用紙使用量1%削減<br>環境行政サービス<br>：環境学習・セミナー開催（7回／年）、<br>緑化イベント（4回／年）、<br>清掃活動実施（5回／年）、<br>公共下水道普及率向上（97.45%）  |
| 目標を達成するための取組の内容                        | 省エネルギー：不必要的照明の消灯、電気機器の適正使用、空調温度の適温設定、給湯の適正使用<br>省資源：電子メール等によるペーパーレス化、両面コピー・印刷の徹底<br>環境行政サービス<br>：セミナー・イベント開催（緑のカーテン講習会、緑化イベント）<br>リサイクル・節水・下水道普及促進等の啓発活動<br>区・自治会、市民組織による美化活動の支援                                  |
| 目標を達成するための取組の進捗状況                      | 省エネルギー：蛍光灯の削減・ライトダウン、空調温度（夏28℃、冬19℃）設定実施、機器の適正使用啓発、ノーカラーデーなどを実施。<br>省資源：コピー用紙使用削減、有効利用の啓発、溶解処理によるリサイクルの実施。<br>環境行政サービス<br>：環境ボランティア組織との協働によりセミナー・イベントを開催<br>リサイクル・節水・下水道普及促進等の啓発活動実施、<br>区・自治会、市民組織による美化活動の支援を実施。 |
| 目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価            | KES2を運用し、計画的に取り組みが進みつつある。   |
| 事業活動に係る法令の遵守の状況                        | 関連法規の遵守状況について、違反及び監督官庁からの指摘はなかった。   |
| 環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容                | 平成22年度から当該システム規格（KES2）の運用を開始し、現行の目標及び取組内容により一定の成果が見られたことから、26年度も同システムの規格により運用した。  |

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。